

「かがわプラスチック・スマートショップ」ロゴデザイン使用取扱要領

(目的)

第1条 この要領は、「かがわプラスチック・スマートショップ」によるプラスチックごみの削減の取組を促進するため、その認定ロゴ使用に関し、必要な事項を定める。

(用語の定義)

第2条 この要領において、デザインとは、別図の「かがわプラスチック・スマートショップ」ロゴを指すものとする。

(デザインの使用に関する権利)

第3条 デザインに関する一切の権利は、香川県に帰属する。

(使用目的)

第4条 デザインの使用目的は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) プラスチックごみの削減の機運や意識を高めることを目的とするもの
- (2) 県民や事業者等への教育・学習を目的とするもの
- (3) その他、県が適当と認める目的に使用するもの

2 デザインは、次の各号のいずれかに該当するときは、使用できない。

- (1) 使用目的が明らかでないとき。
- (2) 特定の政治、思想、宗教等の活動の目的に利用されるおそれがあるとき。
- (3) 香川県の品位を傷つけるおそれ、若しくは正しい理解の妨げになるおそれがあるとき。
- (4) 法令や公序良俗に反するおそれがあるとき。
- (5) その他、県がデザインの使用について適当でないと認めるとき。

(使用の手続き)

第5条 「かがわプラスチック・スマートショップ」の認定を受けた者は、デザインを使用できるものとする。

2 デザインを使用しようとする者（以下「申請者」という。）は、使用申請書（別記様式）を県に提出するものとする。

(使用の承認)

第6条 県は、前条の規定に基づく申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、デザインの使用を承認し、「pdf形式、jpeg形式、ai形式」にてデザインのデータを提供するものとする。

2 県は、デザインの使用目的が第4条第2項各号のいずれかに該当すると認められるときは、その使用を承認しない。

(通知)

第7条 県は、前条第1項の規定によりデザインの使用を承認するときは、速やかに申請者に通知するものとする。

- 2 県は、前項の場合において、必要があるときは、条件を付することができる。
- 3 県は、前条第2項の規定によりデザインの使用を承認しないときは、申請者に通知するものとする。

(使用の是正)

第8条 県は、第4条第2項各号のいずれかに該当すると認めるときは、デザインを使用する者(以下「使用者」という。)にその是正を求めることができる。

- 2 県は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、デザインの使用を禁止することができる。
 - (1) 前項の求めに応じた是正が行われる見込みがないと認めるとき。
 - (2) 第4条第2項に該当すると認める場合で、緊急を要するとき。
 - (3) 前条第2項の規定に基づき付した条件を逸脱したとき。

(使用料)

第9条 デザインの使用料は、無料とする。

(使用上の遵守事項)

第10条 使用者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 色を変更しないこと。
- (2) 縦横の比率を変えないこと。
- (3) バランスを変えないこと。
- (4) 絵や文字を上重ねないこと。

(使用実績の報告)

第11条 県は、使用者に対し、デザインの使用に関する実績について、資料の提出又は報告を求めることができる。

(責任の制限)

第12条 県は、使用者に対し、デザインの使用によって生じた損害や第三者との紛争について、一切の責任を負わない。

(電子情報処理組織を使用して行う手続の特例)

第13条 第5条の規定による申請については、電子情報処理組織(県の使用に係る電子計算機(入出力装置を含む。以下同じ。))と申請又は届出をする者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。)を使用して行わせることができる。

- 2 前項の規定により行われる申請又は届出については、香川県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則(平成16年香川県規則第73号)の規定の例による。

(補則)

第14条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、県が別に定める。

附 則

- 1 この要領は、令和5年6月1日から施行する。

別図

「かがわプラスチック・スマートショップ」ロゴ (第2条関係)



香川県環境森林部循環型社会推進課長 殿

住 所
申請者名
連絡先
担当者氏名

使 用 申 請 書

このことについて、「かがわプラスチック・スマートショップ」ロゴデザイン使用取扱要領第5条の規定に基づき、次のとおり申請します。

1 使用目的	
2 使用方法・ 使用期間	
3 使用責任者	
4 希望するデータ 形式（必要なデータ形式に○を付けてください）	pdf 形式 jpeg 形式 ai 形式

注 使用目的や使用方法が分かる企画書などの資料があれば、添付してください。